

《令和元年度 都市計画部 組織目標》

◆目標管理者

部長	辻川 明宏
理事	東 隆司

◆部局の役割・目標像

<p>『心地よさ』が感じられるまちづくりの推進のために</p> <p>◆人口減少社会、超高齢社会の到来を見据えて、安心して暮らせる居住環境や充実した都市機能を確認し、まちなかと周辺のそれぞれの地域特性を活かしたまちづくりを進め、市域全体に活気と活力があふれた均衡あるまちづくりの実現を目指します。また、良好な景観の保全・活用、創出につながる、ふるさと草津の心を育む景観づくりに取り組みます。</p> <p>◆「ひとが行き交い ひとが集い にぎわいと交流が広がる健幸なまち」を目指す中心市街地像として、中心市街地の活性化に取り組み、市民が生き生きと輝き、安心して暮らすことができるコンパクトでにぎわいのあるまちを目指します。</p> <p>◆市民生活に必要な交通の確保や交通負荷の軽減、集約型都市構造の実現を目指し、公共交通の充実や交通ネットワークの向上、自転車施策等に取り組みます。</p> <p>◆良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図るため、開発事業への適切な指導を行います。</p> <p>◆安全で良好な住環境を作るため、建築基準法等関係法令に基づき必要な指導、啓発および情報提供を行います。また、災害に強いまちづくりを目指し、旧耐震構造の住宅の耐震化に取り組みとともに、緊急時や震災発生時の避難経路の確保ができるよう、狭あい道路の整備に取り組みます。</p>

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)						当初予算規模(千円)		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	4	0	0	0	0	4	—	—	—
都市計画課	10	0	1	0	3	14	48,154	9,661	38,493
都市再生課	7	1	1	0	2	11	1,912,846	1,891,050	21,796
交通政策課	5	0	1	7	2	15	284,880	180,038	104,842
開発調整課	5	0	1	1	0	7	7,059	4,846	2,213
建築課	16	0	0	0	2	18	91,290	62,741	28,549
合計	47	1	4	8	9	69	2,344,229	2,148,336	195,893

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	令和元年度 重点施策
<p>1</p> <p>令和2年に現行の都市計画マスタープランの目標年次を迎えることから、今後の社会経済情勢の見通しや将来の人口減少・高齢化の進行を見据えて、今後のまちづくりの方針について検討を進める必要があります。</p>	<p>①</p> <p>立地適正化計画、草津市版地域再生計画、地域公共交通網形成計画による「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを基本に、近い将来の人口減少局面を見据えつつ、戦略的な土地利用や都市基盤整備を図るための次期都市計画マスタープランを策定し、今後の超高齢化・人口減少社会においても持続可能な都市構造となるようなまちづくりを目指します。</p>	<p>①</p> <p>【取組】 都市計画マスタープラン策定委員会において、地域別市民会議での議論を踏まえた将来の都市構造とその土地利用の方針等を定める次期都市計画マスタープランの策定に取り組みます。</p> <p>【成果目標】 良好な居住環境が形成されていると感じる市民の割合 71.0% (平成30年度 69.3%)</p>	<p>分野:住宅・住生活 施策:土地利用の適切な誘導、地域特性を活かした郊外部の整備</p>	
<p>2</p> <p>市街化調整区域の一部では人口減少が進み、公共交通網の縮小等により地域コミュニティの維持や生活機能の確保が困難となる恐れのある地域が出てきています。このような状況を踏まえ、魅力的で持続可能なまちを維持していくための自主的かつ自立的な取組を進めることが必要となっています。</p>	<p>②</p> <p>立地適正化計画、草津市版地域再生計画、地域公共交通網形成計画による「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを基本に、周辺地域での課題解決を図るべく草津市版地域再生計画の地域別のプランを地域とともに作成に取り組み、今後の超高齢化・人口減少社会も見据え、地域で生活するすべての人が、快適で健幸に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを目指します。</p>	<p>②</p> <p>【取組】 各地域でのワークショップや地域再生推進協議会での検討を行い、地域別のプランの作成に取り組みます。</p> <p>【成果目標】 良好な居住環境が形成されていると感じる市民の割合 71.0% (平成30年度 69.3%)</p>	<p>分野:住宅・住生活 施策:土地利用の適切な誘導、地域特性を活かした郊外部の整備</p>	
<p>3</p> <p>・景観づくりの効果は、活動を長期的に継続して初めて効果が現れてくるものであることから、市内各地の特性に応じた良好な景観の保全と活用に取り組む必要があります。</p> <p>・住民提案に基づく本陣通り景観形成重点地区の指定により、地域のニーズを踏まえた街道景観の整備について、近隣住民の意識が高まっており、歴史的町並みの整備について、住人によるファサード補助金の利用や、新築における施工者の配慮などにより、沿道景観の連続性や一体性が生まれつつある中、当該路線の無電柱化においても関心が高い状況となっています。</p>	<p>③</p> <p>景観形成重点地区となる本陣通りの景観に配慮した佇まいのまちなみを形成し、中心市街地のにぎわいや回遊性の創出を目指します。</p>	<p>③</p> <p>【取組】 地域の特性に応じた良好な景観形成に向けて地域の景観特性や課題に取り組む住民主体の活動を支援するとともに、本陣通りの無電柱化に関する事業について、国の無電柱化にかかる新工法の情報収集などを行い、既存の埋設管路を管理するNTTとの管路の共同利用や地上機器の位置等に関する協議などについて、地元の重点地区協議会との連携を図りながら取り組みます。</p> <p>【成果目標】 景観に配慮した補助実績 8件(平成30年度 4件)</p>	<p>分野:うるおい・景観 施策:自然的・歴史的景観の保全と活用、都市景観の形成</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	令和元年度 重点施策
<p>4 JR草津駅を中心とした本市の中心市街地においては、高層マンション等の建設により人口は増えているものの、商業指標の低迷や空き店舗率の増加、本陣エリアにおける人口減少・高齢化の進行など、衰退が進みつつあったことから、平成25年12月に中心市街地活性化基本計画(第1期)を策定し、中心市街地の活性化に向けた取組を行ってきました。</p> <p>ニワタス、ココリバなどの拠点施設の整備や公共空間を活用したイベントの実施等により、歩行者通行量や空き店舗率等の指標が改善するなど、取組の成果が徐々に現れているものの、エリア内の商業活性化や回遊性の向上などの課題解決には至っていない状況です。このことから、引き続き、中心市街地の活性化に取り組んでいくため、中心市街地活性化基本計画(第2期)を策定し、平成31年3月18日に内閣総理大臣の認定を受けました。</p>	<p>④ 中心市街地活性化基本計画(第2期)に基づき、本市の社会、経済、文化の拠点である中心市街地において、商業の活性化、草津川跡地をはじめとした公共空間の活用による新たな都市魅力の構築、歴史的まちなみや資源の活用、コミュニティの再構築等により、「ひとが行き交い ひとが集い にぎわいと交流が広がる健幸なまち」を目指します。</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の活性化に向けた取組を推進します。 ニワタスや草津川跡地公園de愛ひろば等の中心市街地内の公共空間を活用したイベント等の取組や空き店舗等を活用した魅力的な店舗整備を進めます。また、草津まちづくり株式会社や中心市街地活性化協議会などと連携して、にぎわいと魅力あるまちなかを創造するための事業を推進します。 <p>④ (事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地公共空間賑わい創出事業 6,058千円 魅力店舗誘致事業費補助金 4,000千円 草津駅前イルミネーション事業費補助金 2,000千円 <p>【成果目標】</p> <p>中心市街地に魅力があると感じる市民の割合 36.0% (平成30年度:33.8%)</p>	<p>分野:商工観光 施策:中心市街地のにぎわいの創出</p>	
<p>5 ・全国的なバス乗務員不足の問題が顕在化し、バス路線の減便や廃線など、公共交通の維持確保について、厳しい状況が進展しています。</p> <p>・JR南草津駅前ロータリーは、特に雨天時において送迎用の一般車両の流入が増加し、路線バスの運行に支障が生じています。</p>	<p>⑤ 「コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくり」の考え方に基づき、地域の特性に応じた、また将来を見据えた公共交通ネットワークの再編を目指します。</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と連携した新たな移動手段の導入について、各地域や交通事業者とともに協議、検討を進めます。 JR南草津駅前ロータリーの機能性、効率性の向上を目的とした社会実験を行うための事前準備および調査を行います。 <p>⑥</p> <p>【成果目標】</p> <p>公共交通機関の利便性に満足している市民の割合 46.0% (平成30年度 44.8%)</p>	<p>分野:道路・交通 施策:公共交通ネットワークの充実</p>	<p>重点⑥-2 (リーディング) まちなか魅力向上</p>
<p>6 まちづくりにおける無秩序な開発行為の防止や開発行為における適正な公共施設の整備、近隣住民の方々に対する安全配慮がされた開発事業の実施が求められています。また、より安全で良好な住環境の確保も求められています。</p>	<p>⑥ 都市計画法、草津市開発行為の手続および基準等に関する条例、草津市特定開発行為等に関する指導要綱に基づいた審査や事業者への指導を行い、土地利用の適切な誘導を図ることで、良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図ります。また、建築基準法等に基づき、安全で安心なまちづくりを推進します。</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画法をはじめとする関係法令に基づき、開発許可申請に対して適切な審査また業者指導を行います。 また、ホームページ等を通じ、開発事業者に対し草津市特定開発行為等に関する指導要綱への積極的な協力を求めます。 建築基準法等に基づく審査、検査、指導を行います。 <p>⑦</p> <p>【成果目標】</p> <p>良好な居住環境が形成されていると感じる市民の割合 71.0% (平成30年度 69.3%)</p>	<p>分野:住宅・住生活 施策:土地利用の適切な誘導、良質な住宅資産の形成</p>	